

経済産業部



コースター織り体験

沖縄では織物、びんがた、陶器、漆器など13種類の伝統的工芸品が生産されています。

その一つ、琉球絣の産地組合では、絣を日常生活に取り入れてもらうため、新商品開発や若年層を対象にした体験教室などに力を入れています。

体験教室では、小中高校生を対象に着付けや織りの体験、ファッションショーの開催を通じて、絣に親しむ機会を提供しています。



着付け体験

参加者からは、「本物に触れることによって、絣の魅力を実感出来た。」との感想も聞かれました。

新商品開発では、琉球びんがた



ファッションショー



かすりウェア

このコラボレーションやバッグ、パステル、ストラップなどが商品化されました。

また、縫製技術者を育成し、お気に入りの絣を、オリジナルのかすりウェア（かりゆしウェア）に仕立てることが出来るようになりました。

伝統的工芸品は、使い込むほどに味わいが増し、使い手の心にゆとりと安らぎをもたらしてくれます。

皆様も日々の生活に取り入れてみてはいかがでしょうか。



新たに開発された商品

琉球絣事業協同組合

住所／南風原町字本部157
電話／098-889-1634

- ①主として日常生活の中で使われているもの
- ②製造過程の主要部分が手作り
- ③伝統的技術又は技法によって製造
- ④伝統的に使用されてきた原材料
- ⑤一定の地域で産地を形成

【伝統的工芸品とは】

伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき経済産業大臣が指定します。そのためには、以下の指定条件を備えていることが必要です。

POINT

沖縄の伝統的工芸品である琉球絣の新商品開発や魅力発信の取り組みを紹介します。

絣の未来プロジェクト